

## お知らせ

### 児童扶養手当現況届受付

● 児童扶養手当を受給している方は、年に一度、現況届の提出が必要です。提出されない場合は、手当が受けられなくなりま

● 提出期間／8月1日(火)～31日(木)

※土日窓口／8月26日(出)、27日(回)9時～12時本庁のみ

問 問合せ先 申 申込み先 提 提出先 担 担当課

お知らせ

募集

相談

● 今回から住民票の提出は、原則不要です。ご注意ください。

● 問 提 子ども政策課(☎②16604) 各支所福祉担当課

### 特別児童扶養手当・特別障害がい者手当等の現況届受付

● 特別児童扶養手当・特別障害がい者手当・障害がい児福祉手当・経過的福祉手当を受給している方は、年に一度現況届の提出が必要です。提出されない場合は、手当が受けられなくなりま

● 提出期限／9月11日(月) 問 提 福祉推進課(☎②16959) 各支所福祉担当課

### 特別児童扶養手当・特別障害がい児福祉手当・特別障害がい者手当の申請

#### 【①特別児童扶養手当】

● 対象／心身に中度から重度の障害がある20歳未満の児童を養育している方

● 月額／1級51,450円 2級34,270円

※児童が施設入所中の場合は受給できません。

#### 【②障害がい児福祉手当】

● 対象／重度の障害がいの状態にあるため、日常生活で常時の介護を必要とする児童

#### 【③特別障害がい者手当】

● 対象／20歳以上の方で心身に著しく重度の障害がいのがあるため、日常生活で常時特別の介護を必要とする方

#### 【①②③共通】

● いずれの制度も所得要件があります。

● 各手当の月額、物価の変動等により改定されること

● 問 申 福祉推進課(☎②16959) 各支所福祉担当課

### 福祉医療費医療証の更新申請

● 福祉医療証をお持ちの方は、9月末で有効期限が満了となります。対象の方には7月末にご案内を送付します

● 願います。

● 受付期間／8月1日(火)～31日(木)(閉庁日を除く)

● 所得制限により前年度非該当となった方も、7月から所得判定年度が変わりますので、再度申請ができます。

● 詳しくは市ホームページをご覧ください。

● 精神障害がい者保健福祉手帳をお持ちの方で、有効期限が7月末から9月末までの方は、先に同手帳の更新手続きを行ってください。

● 問 申 福祉推進課(☎②16694) 各支所福祉担当課

### 障がいのある方の

### 日常生活用具の給付品目追加

● 障がいのある方への日常生活用具給付事業の給付品目に、次の3つを追加しました。

#### ● 追加品目

- ① 視覚障害がい者用血圧計
  - ② 人工内耳用イヤーマールド
  - ③ 補聴器・人工内耳用乾燥機
- 給付には、事前の申請が必要です。詳しくはおたずねください。

● 問 申 福祉推進課(☎②16961) 各支所福祉担当課

### 島根海区漁業調整委員会 委員選挙人名簿登録申請

● 9月1日現在で、海区漁業調整委員会の選挙人名簿を調製します。該当する方は、9月1日から5日までに申請書を市選挙管理委員会に提出する必要があります。詳しくはおたずねください。

● 該当者／①1年に90日以上漁船を使用する漁業を営みまたはこれに従事する方

● ②平成29年12月5日現在で満18歳以上の方

● 問 出雲市選挙管理委員会 (☎②16559)

### 市長とふれあいトーク～わたしの政策提案日～

- ◆ とき／8月18日(金)13:30～16:00
- ◆ ところ／市役所本庁 会議室 ◆ 申込期限／8月10日(木)
- ◆ 対象／市内に住所または勤務地がある個人またはグループ(5人以内)
- ◆ 時間／1人(グループ)30分以内
- ◆ 広報情報課まで電話で要申込

※「市長とふれあいトーク」は市民の皆さんとの情報交換の場であり、陳情・要望・苦情等の直接交渉の場ではありませんのでご理解ください。

おたずね/広報情報課 ☎21-8578

## 農作業中の熱中症に 注意してください

熱中症の発生が急増する時期になりました。  
次のことに注意して農作業中の熱中症を予防しましょう。

- ①日中の気温の高い時間帯を外して作業を行いましょう。
- ②こまめな休憩、水分補給を行いましょう。  
\*木陰などの涼しい休憩場所を必ず確保しておきましょう。
- ③熱中症予防グッズを活用しましょう。  
\*屋外では帽子、吸汗速乾性素材の衣服、屋内では送風機などを活用しましょう。
- ④単独での作業を避けましょう。  
\*作業は2人以上で行うか、時間を決めてお茶を運びあうなど、定期的に異常がないか確認しあうようにしましょう。
- ⑤高温多湿の環境を避けましょう。  
\*作業場所には、日よけを設ける等、できるだけ日陰で作業をするようにしましょう。  
\*ハウス等の施設内では、風通しを良くするなどして気温や湿度が高くなりすぎないようにしましょう。

おたずね／農業振興課 ☎21-6582

## 出雲市防災訓練を実施します

とき 9月1日(金)

ところ 市役所、古志スポーツセンターほか

訓練の目的

避難勧告等のガイドラインの改正を受け、  
避難勧告等の発令訓練、住民避難など実践  
的な訓練を行い、市民の防災意識の向上を  
図ります。

災害想定 土砂災害

訓練の概要

- ①出雲市災害対策本部の立ち上げ訓練
- ②避難勧告等の発令訓練
- ③情報収集、災害対応訓練
- ④住民の避難訓練
- ⑤避難所設置・運営訓練



おたずね／防災安全課 ☎21-6606

お知らせ

募

集

相  
談

### 農用地区域からの 除外の申し出

●農業振興地域の農用地区域の農地を宅地等に転用するためには、あらかじめ農用地区域から除外したうえで転用申請する必要があります。

●該当する方は、必要書類を添えて申し出てください。  
申出期間／8月1日(火)～31日(木)(次回の申出受付は平成30年2月になります。)

問 農業振興課 ☎21-6762  
斐川地域・斐川支所産業建設課 ☎79220

### 農業振興地域整備変更 計画案の縦覧

●縦覧期間／8月1日(火)～31日(木)

●出雲農業振興地域整備計画の農用地利用計画を変更しますので、その理由書および計画図書を縦覧します。

●出雲市民に限り、8月31日(木)までに意見書の提出ができます。

問 農業振興課 ☎21-6762  
斐川地域・斐川支所産業建設課 ☎79220

### 集落営林モデル事業

●新たに集落で林業経営に取り組む団体(3戸以上の構成員)を対象に、林業経営に必要な推進活動費や施設・機械整備費に対する補助を行います。集落内の森林資源を活用して行う林産物の生産・販売や、森林施業の受託事業が対象です。申込方法等についてはおたずねください。

問 森林政策課 ☎21-6996

### 有害鳥獣侵入防止柵設置 事業の要望調査

●出雲市有害鳥獣被害対策協議会では、平成30年度に、シカやイノシシによる農作物の被害を防止するための侵入防止柵を無償で貸与する事業を予定しています。

●この事業は3戸以上の農業者等が共同で侵入防止柵を設置し、維持管理することなどの要件があります。平成30年度の実施に向け、要望調査を行いますので、ご希望の方はおたずねください。

●申込期限／9月29日(金)

問 出雲市有害鳥獣被害対策協議会事務局(森林政策課) ☎21-6279

## 募集

### 島根県市長会職員 採用試験

●試験日／第1次(筆記試験)9月17日(日)、第2次(作文、面接)10月22日(日)  
●試験会場／島根県市町村振興センター(松江市)

●受験資格／高校卒業以上で、国、地方公共団体、民間企業等において5年以上の実務経験(経理、労務等の一般事務)がある方  
●採用人員等／一般事務1名  
●勤務先／島根県市町村振興センター(松江市)

●採用時期／平成30年4月  
●申込期間／7月31日(月)～8月10日(木)

●受験案内・申込書設置場所／島根県市町村振興センター1階ロビー(市役所1階市民課東側パンフレットコーナーでもお取りいただけます。)

問 島根県市長会事務局  
(秘書課) ☎0852-4186